

日本のまん中 人がまん中 生活快適都市

～水跳ね 緑かがやき 空 ところ 晴れわたるまち～



第一次上田市総合計画

上 田 市

日本のまん中 人がまん中 生活快適都市

～水跳ね 緑かがやき 空 ところ 晴れわたるまち～



第一次上田市総合計画

基本構想 平成20年度～平成27年度
前期基本計画 平成20年度～平成23年度

上 田 市



上田市民憲章

上田市は 千曲川の清流と菅平高原から美ヶ原高原までひろがる豊かな自然や 先人の築いた歴史と文化を大切にするまちです

わたくしたちは 上田市民であることに誇りと責任を持ち 未来への発展を願って ここに市民憲章を定めます

- 1 美しい自然を守り 歴史や伝統に学ぶ 文化の薫るまちをつくります
- 1 共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまちをつくります
- 1 未来を担う子どもらが健やかに育つ 夢あるまちをつくります
- 1 多彩な産業と資源をいかし 希望と活力みなぎるまちをつくります

(平成19年10月2日制定)



ごあいさつ

美しい自然環境のなかで、四季折々の花々が咲き誇り、古い歴史と伝統に培われ、清流の流れる本市は、平成18年3月6日に上田市、丸子町、真田町、武石村が合併し誕生いたしました。



21世紀を迎え我が国を取り巻く環境は、地球規模での環境問題をはじめ、少子高齢化の進展に代表される社会構造の変化や人口減少による地域活力の低下、地方分権の推進、厳しい経済情勢などを背景にした国・地方を通じた構造改革と制度改革の実施など、大きな転換期を迎えています。

また、市町村には、地域の自主性、自立性を高め、高度化・多様化・広域化する住民ニーズに迅速に対応できる体制を構築し、安定した行財政基盤を強化するとともに、市民と行政の協働のもと、対等な立場で相互が補完し合いながら地域経営を進めていくことが求められています。

このような状況下、新市建設計画を尊重し、市民の皆様の声を十分に反映した計画とすることを基本姿勢とし、第一次上田市総合計画を策定いたしました。

本計画では、新市建設計画の基本方針を踏まえ、目標年度を平成27年度と定め、上田市の将来像を「日本のまん中 人がまん中 生活快適都市」とし、その実現に向けた基本理念を「自立と協働」、「循環と交流」、「創造と調和」という三つのキーワードとして掲げました。

また、平成23年度を目標とする前期基本計画では、基本構想で定めた将来像を実現するため、六つのまちづくり大綱に沿って主要な施策を盛り込みました。

更に、分権型合併の趣旨を計画策定の中で実現するため、市民と行政が連携して住み良い地域づくりを進めるための方向性を示した、地域まちづくり方針をあわせて策定いたしました。

今後は、本計画を指針とし、市民の皆様が更に暮らしやすく、住んでいて良かった、このまちを誇りに思うと心から実感できる「上田新時代」の創造に向け、引き続き「生活者起点」に立ったまちづくりを着実に推進して参りたいと考えておりますので、一層のお力添えをお願いいたします。

最後に、本計画を策定するにあたり、御尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただいた市民の皆様から感謝と御礼を申し上げます。

平成19年12月

上田市長 母袋 創 一

目次

はじめに

1	総合計画とは	3
2	策定の考え方	3
3	計画の構成	3
4	計画の期間	4
5	時代の潮流	5
6	上田市を取巻く概況	6

I. 基本構想

	基本構想の概要	16
1	まちづくり基本理念	18
	(1) 将来像	18
	(2) 基本理念	19
2	まちの将来イメージ	22
3	計画フレーム	24
4	土地利用構想	26
5	まちづくりの大綱	28

Ⅱ. 基本計画

第1編 コミュニティ・自治

重点的な取組

第1章 コミュニティ活性化のために

- 第1節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める……………45
- 第2節 住民主導の自治活動を発展させる……………48
- 第3節 外国籍市民を支援し多文化共生社会を目指す……………50

第2章 分権自治を確立するために

- 第1節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する……………52
- 第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする……………55
- 第3節 市民と行政の情報が結ばれる社会を実現する……………58
- 第4節 広域行政と隣接市町村連携を推進する……………61

第2編 産業・経済

重点的な取組

第1章 地域経済を活性化するために

- 第1節 豊かな恵みをもたらす農林水産業を支える……………65
- 第2節 工業基盤を整備し企業を支援する……………70
- 第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす……………73
- 第4節 安心して働くことができる環境をつくる……………79

第2章 新産業・新技術の開発を促進するために

- 第1節 新分野へ挑戦する企業・人材を育成する……………82
- 第2節 産学官や企業間の連携を進める……………84

第3編 自然・文化

重点的な取組

第1章 自然との共生のために

- 第1節 緑あふれる森林・里山や清らかな水が流れる河川を守る……………89
- 第2節 自然との共生に向けて主体的に取り組む人材を育成する……………92

第2章 新たな文化を創造していくために

- 第1節 郷土史を継承し、「わたしのまち」への愛着を深める……………94
- 第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する……………98

第4編 生活環境

重点的な取組

第1章 快適な生活環境を実現するために

- 第1節 廃棄物の削減に向けた資源循環型社会を構築する……………103
- 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する……………106
- 第3節 地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する……………114

第2章 軽快な交通網を形成するために

- 第1節 市内外の交流を円滑に進める……………118
- 第2節 人や自然にやさしい交通体系を実現する……………121
- 第3節 公共交通機関の利用を促進する……………122

第5編 健康・福祉

重点的な取組

第1章 生涯を通じた健康づくりを促進するために

- 第1節 健やかなライフスタイルを形成する……………127
- 第2節 安心して医療サービスが受けられる環境をつくる……………131

第2章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために

- 第1節 子育てをみんなで支えていく……………134
- 第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える……………137
- 第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる……………141
- 第4節 一人ひとりの人権が尊重される社会を実現する……………144
- 第5節 社会保障制度を支える……………147
- 第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る……………149

第6編 教育

重点的な取組

第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために

- 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する……………153

第2章 生涯学習と人材開発を促進するために

- 第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する……………159
- 第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす……………161
- 第3節 地域スポーツを活発にする……………162

Ⅲ. 指標・目標値

指標・目標値について	166
第1編 コミュニティ・自治	167
第2編 産業・経済	169
第3編 自然・文化	171
第4編 生活環境	172
第5編 健康・福祉	175
第6編 教育	178

Ⅳ. 地域まちづくり方針

1 策定の趣旨	182
2 地域区分と策定の手順	182
3 構成	182
4 期間	183
5 地域まちづくり方針	
(1) 上田中央地域	184
(2) 上田西部地域	186
(3) 上田城南地域	188
(4) 神科・豊殿地域	190
(5) 塩田地域	192
(6) 川西地域	194
(7) 丸子地域	196
(8) 真田地域	198
(9) 武石地域	200

その他の資料

諮問・答申	204
計画の策定体制	205
計画策定の経過	206
上田市総合計画審議会条例	209
上田市総合計画審議会委員名簿	210

はじめに

はじめに

1 総合計画とは

「総合計画」は、都市の将来ビジョンを描き、その実現に向けてまちづくりの方向性などを総合的に示すもので、まちづくりの最も基本となる計画です。

また、地方自治法に規定される、「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」として位置付けられるもので、市民と行政が協働によってまちづくりを進めていくための指針となります。

2 策定の考え方

現在の上田市は、平成18年（2006年）3月6日に、当時の上田市、丸子町、真田町、武石村の新設対等合併で誕生しました。

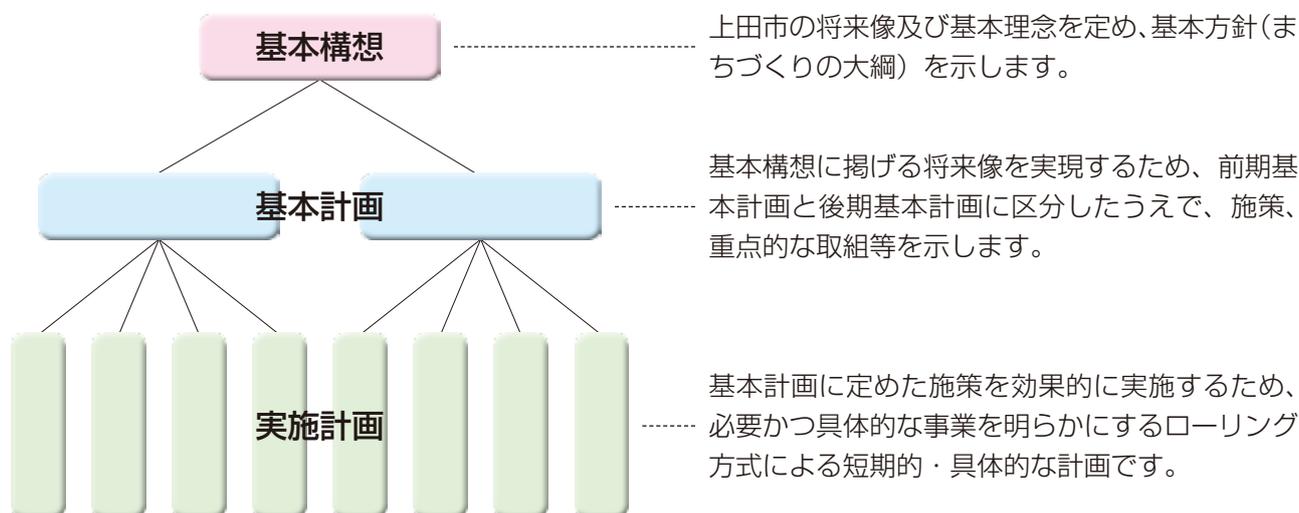
初めての総合計画となる本計画は、合併に際して策定した新市建設計画（新生「上田市」建設計画）の考え方や方針を踏まえながら、合併後の上田市における一体性の確立と市の継続的な発展を目指し、次の考え方に基づいて策定しました。

- 新市建設計画（将来像・理念等）を尊重
- 分権型合併の趣旨を計画策定の中で実現（地域まちづくり方針の策定）
- 施策重点化のための「重点的な取組」を設定
- 進行管理のための指標・目標値を設定

3 計画の構成

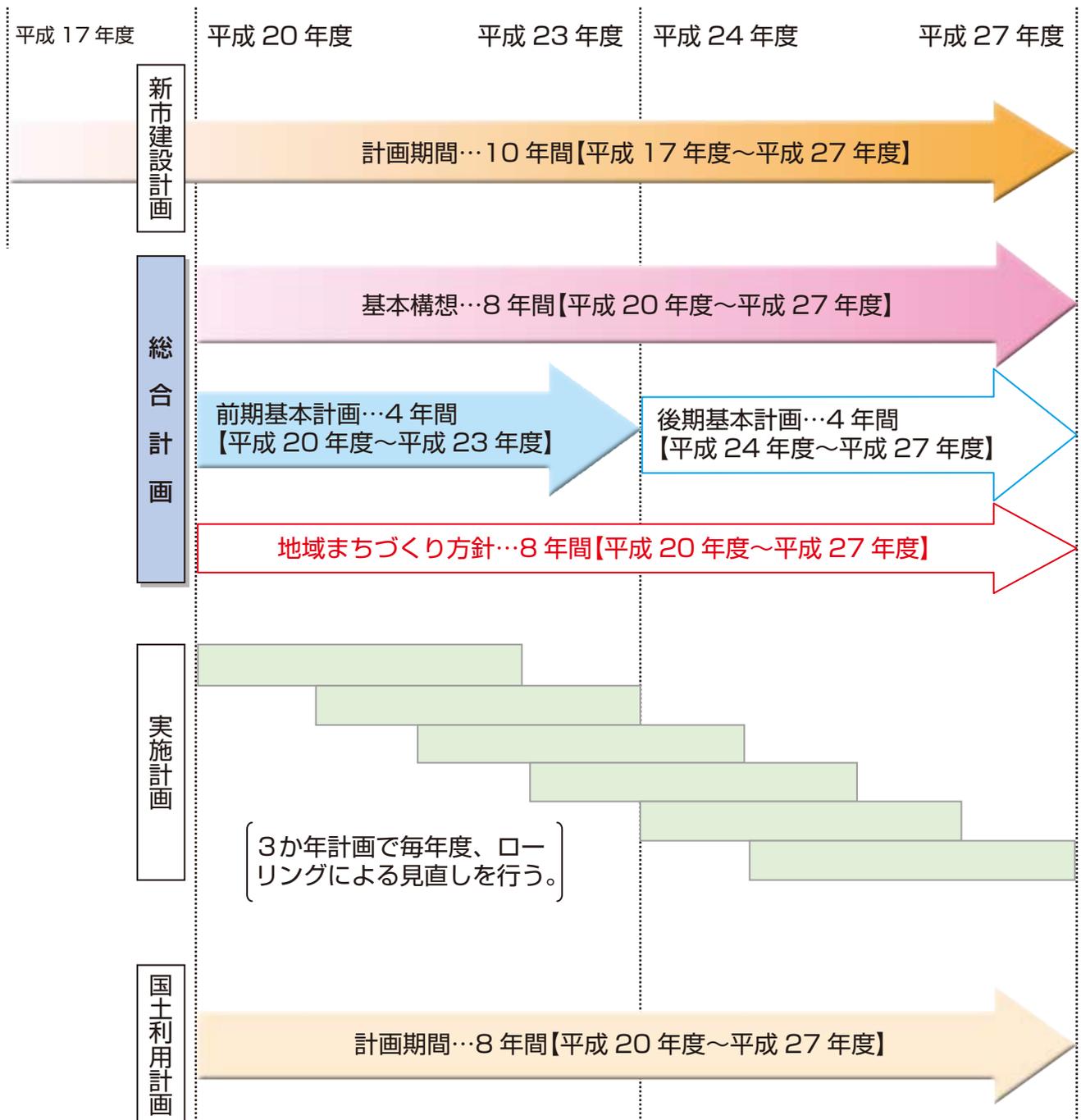
総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成されます。

また、市内各地域の特色や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるための「地域まちづくり方針」を示したほか、上田市の将来的な土地利用等の方針を定める「国土利用計画」についても同時に策定しました。



4 計画の期間

「基本構想」の計画期間は平成 20 年度を初年度とし、新市建設計画と整合を図り、平成 27 年度を目標年度とします。また、具体的計画となる「前期基本計画」については、初年度を同じく平成 20 年度とし、平成 23 年度を目標年度とします。



5 時代の潮流

(1) 少子高齢・人口減少社会

わが国の人口は、平成16年を境に人口減少に転じ、平成17年には合計特殊出生率が1.26（厚生労働省「人口動態統計」確定数値）となって、過去最低を5年連続で更新するなど、少子化が加速しています。また、わが国の人口構造上、今後短期間のうちに高齢化が進行し、平成27年には高齢化率（65歳以上の割合）が26.9パーセント（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成18年12月中位推計）になると予測されており、世界でも前例のない少子高齢・人口減少社会を迎えようとしています。

(2) 市民参画の高まり

福祉や環境、まちづくり、防災等の分野では、市民のボランティアやNPOの活動が広がっています。最小最適規模の行政経営によって市民生活向上を目指すためには、こうした一人ひとりの力を発揮した市民参画をより一層広め、地域のさまざまな情報を共有していくことで、パートナーシップ精神を深めることが必要となっています。

(3) 地方行政における協働と自立

地域の実情と創意工夫に基づいて、個性と活力に富んだ地域づくりを進めるため、平成12年に「地方分権一括法」が施行されました。これを契機として、国から地方への権限や財源の移譲・再配分を促すとともに、地方自治体自らも行財政改革を推進して、市民・団体・企業など多様な主体による協働^{*}の考えを基本に置いた、自立した行政経営が求められています。

(4) 情報通信技術の高度化と活用

高度な情報通信技術の発達によって、地球規模を視野に入れた個人の活動が可能となり、「人」、「もの」、「情報」の高速化や流動化が進んでいます。

身近な地域社会においても、コンビニエンスストアでの公共料金等の支払やオンラインショッピング、ネットバンク・決済の浸透など、電子化や簡便化が進んでいます。

これら情報化の恩恵を享受する「光」の面だけでなく、ネットワーク社会におけるモラル、危険性など「影」の面への対応や、情報格差への対応も求められています。

(5) 自然環境に対する保全意識の高揚

地球温暖化問題に対応するため、先進国の温室効果ガス排出量についての数値約束を定めた京都議定書が平成17年2月に発効となりました。環境に配慮した循環型社会の形成に向けた取組として、環境技術の開発・普及やごみ分別の徹底等による廃棄物の減量・再資源化、太陽光等の自然エネルギー活用、企業における国際的環境基準への対応が重要となっています。

(6) 安全・安心に暮らせる環境に対する意識の高揚

わが国は、もともと地震や台風などの災害を受けやすい特性を持っていますが、近年は特に異常気象による集中豪雨などの自然災害が多発しています。

また、生活の安全・安心に関する新たな問題としては、食品アレルギーや感染症などの健康被害といった問題も起きています。

更に、凶悪犯罪も増加し、高齢者や児童が犯罪に巻きこまれる事件が後を絶ちません。

このような社会不安が広がる中で、一層の危機管理の在り方が問われています。

※協働…複数の主体が、同じ目的のために力を合わせて活動することをいう。たとえば、地域の課題を解決しなければならないとき、それが行政だけでは解決できない問題であったり、または市民だけでも解決できない問題であったりする場合、行政と市民が相互に力の不足を補い合い、それぞれが協力して課題の解決に当たっていくという意味で「協働」という言葉を使用している。

(7) 個人の価値観・ライフスタイルの多様化

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化にともなって、生活様式も多様化し、個性化しています。また、家族や自然との触れ合い、健康志向の高まりなど、「心の豊かさ」や、生涯にわたって「生きがい」のある生活を望んでいる人が増えています。

6 上田市を取り巻く概況

(1) 上田市の概況

ア 位置・地勢

上田市は、長野県の東部に位置し、北は長野市、千曲市、須坂市、坂城町、筑北村、西は松本市、青木村、東は嬭恋村（群馬県）、東御市、南は長和町、立科町と接しています。東京からは約190km、新幹線で最短72分で結ばれており、長野市からは約40kmの位置にあります。

市内には、日本一の大河である千曲川（新潟県から「信濃川」）が佐久盆地から流れ込み、中心部を横断し、日本海へと流れていきます。

北部に位置する菅平高原一帯は上信越高原国立公園に指定され、日本百名山に数えられている^{あすまや}四阿山や根子岳が位置しています。

また、南部に位置する美ヶ原高原一帯は八ヶ岳中信高原国立公園に指定され、2,000m級の山々が連なっています。

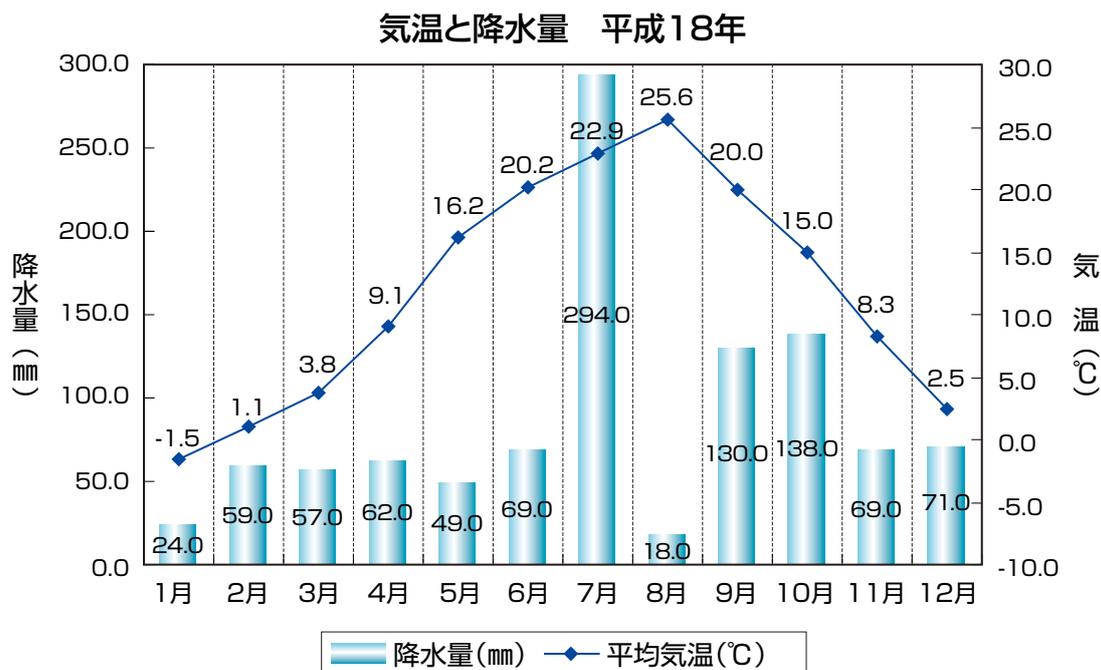


イ 面積

市の面積は552km²で、南北約37km、東西約31kmの広がりをもっています。上田小県地域全体面積の約61%を占めており、県内市町村では6番目に広い面積となっています。

ウ 気候

上田市の気候は、昼と夜の気温較差が大きい典型的な内陸性気候で、年平均降水量は900mm前後と全国でも有数の少雨地帯です。積雪も、山間地以外の地域では、10cmを超えることはまれで、晴天率が高く、快適に暮らすことができる気候特性です。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量(mm)	24.0	59.0	57.0	62.0	49.0	69.0	294.0	18.0	130.0	138.0	69.0	71.0
平均気温(°C)	-1.5	1.1	3.8	9.1	16.2	20.2	22.9	25.6	20.0	15.0	8.3	2.5
最高平均気温(°C)	3.7	6.7	10.4	15.5	23.0	26.0	27.6	32.1	25.6	20.3	14.4	7.7
最低平均気温(°C)	-5.5	-3.4	-1.4	3.6	10.5	16.0	19.7	21.0	16.3	11.3	3.6	-1.3

資料 上田市気象連絡所 「上田の気象年報」

エ 地目別面積の状況

地目別面積の状況を見ると、山林の占める割合が最も多く、約50%を占めています。また、農地が減少し、宅地化が進んでいます。

■土地の地目別面積 (旧4市町村合算)

単位：ha

	宅地	田	畑	山林	原野	沼地	牧場	その他	合計
平成14年	3,304	3,404	3,833	28,017	3,176	25	1,421	12,020	55,200
平成16年	3,328	3,372	3,792	28,033	3,171	25	1,421	12,058	55,200
平成18年	3,231	3,339	3,735	27,986	3,159	25	1,419	12,306	55,200

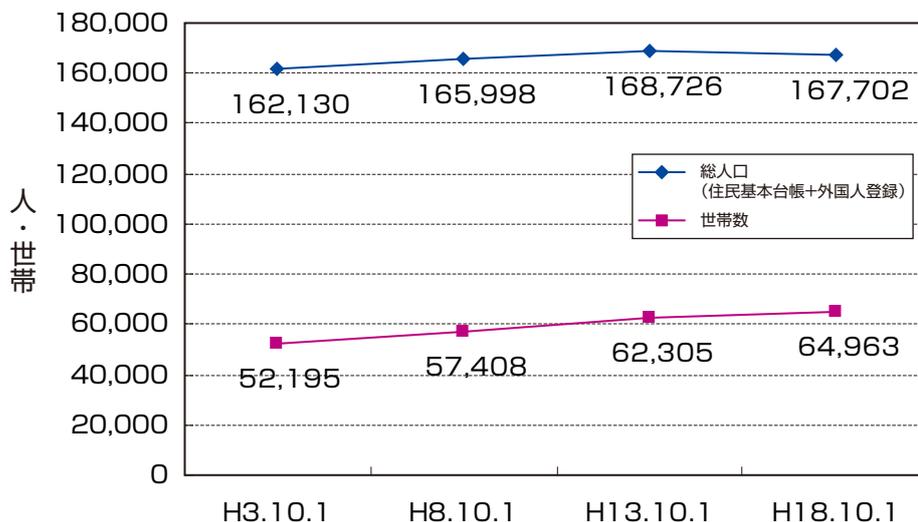
資料 長野県市町村課・固定資産概要調書

オ 人口、世帯数

長野市、松本市に次ぐ県内第 3 位の人口規模となっています。

これまで増加基調にあった上田市の総人口は、平成 13 年から 18 年にかけて徐々に減少に転じており、平成 18 年には約 16 万 7,700 人となりました。一方、外国人登録者数が著しい伸びを示しています。また、世帯数が増加する一方で、1 世帯当たりの人員は減少しており、世帯規模が縮小してきています。

■人口・世帯数の推移（H13 年以前は旧 4 市町村合算）



	H3.10.1	H8.10.1	H13.10.1	H18.10.1
総人口 (住民基本台帳 +外国人登録)	162,130	165,998	168,726	167,702
住民基本台帳人口	160,804	163,341	163,317	161,520
外国人登録者数	1,326	2,657	5,409	6,182
世帯数	52,195	57,408	62,305	64,963
人数 / 世帯	3.1	2.9	2.7	2.6

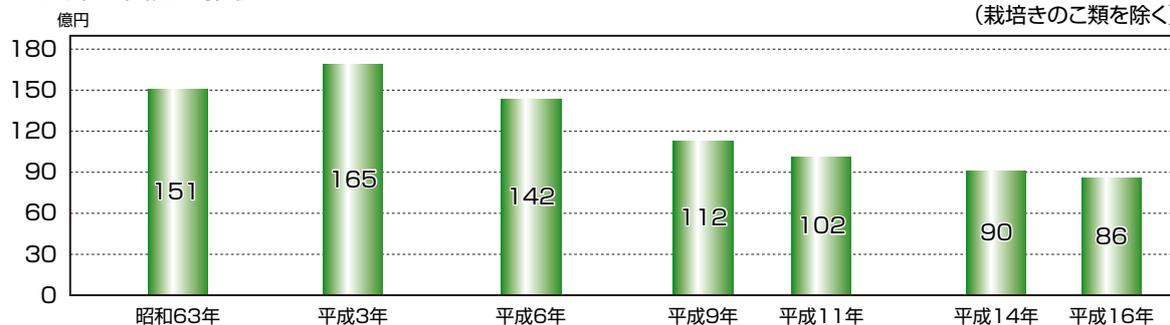
(外国人登録人口で 10 月 1 日のデータがそろわない平成 3 年については、直近の月のデータを採用しています。また、平成 3 年の世帯数のうち、外国人世帯分については記録がないため、住民基本台帳の世帯数対人口比率で按分算出しています。)

カ 産業の状況

主要産業の状況を見ると、製造品出荷額については県内トップクラスの水準にあるものの、近年の傾向としては、いずれの産業も、統計的に横ばいや減少などやや低調な状況にあります。

■農業産出額の推移(旧4市町村合算)

資料：長野県農林業市町村別データ
(栽培きのご類を除く)



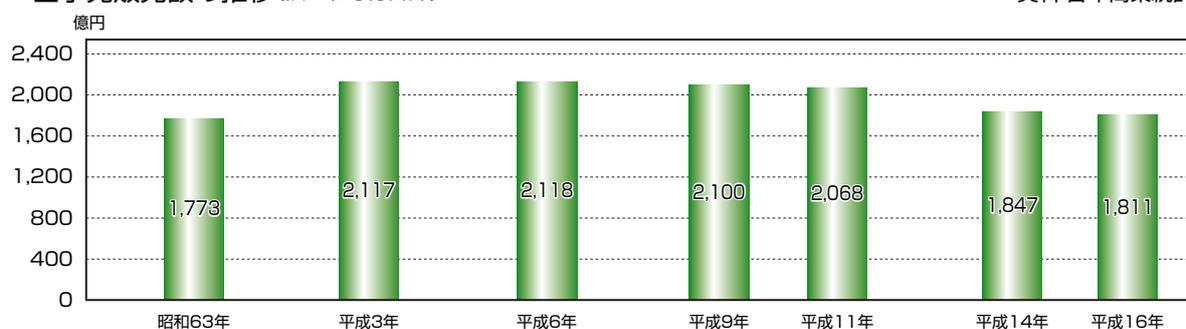
■製造品出荷額の推移(旧4市町村合算)

資料:各年工業統計



■小売販売額の推移(旧4市町村合算)

資料:各年商業統計



■卸売販売額の推移(旧4市町村合算)

資料:各年商業統計



キ 財政状況（旧4市町村合算）

近年、年間の歳入歳出決算額の推移は減少傾向にあります。また、経常収支比率^{*}及び起債制限比率^{*}についてはやや改善が見られます。

■決算状況の推移（普通会計）

歳入歳出

単位：百万円（四捨五入）

年度	上田		丸子		真田		武石		合計	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
14	46,215	45,340	11,026	10,375	5,355	4,991	4,006	3,758	66,602	64,464
15	47,735	46,751	9,460	8,853	5,649	5,245	3,507	3,313	66,351	64,162
16	43,516	41,849	10,413	10,024	5,434	5,046	3,352	3,179	62,715	60,098
17									62,018	59,038

※普通会計歳入・歳出＝一般会計歳入・歳出＋公営事業会計以外の特別会計歳入・歳出－重複部分

■主な財政指標の推移

財政力指数^{*}

年度	上田	丸子	真田	武石	合計
14	0.711	0.543	0.401	0.217	0.620
15	0.708	0.549	0.403	0.222	0.621
16	0.699	0.539	0.404	0.223	0.615
17					0.608

経常収支比率^{*} (%)

年度	上田	丸子	真田	武石	合計
14	83.8	80.2	79.0	75.4	82.3
15	83.4	76.8	78.0	81.0	81.7
16	86.6	85.8	84.0	86.5	86.2
17					85.2

起債制限比率^{*} (%)

年度	上田	丸子	真田	武石	合計
14	13.1	9.0	8.3	4.8	11.5
15	13.2	7.2	7.0	5.9	11.2
16	13.5	8.0	6.8	7.2	11.6
17					11.1

実質公債費比率^{*}

17年度	16.9%
------	-------

(注)

1 数値について

平成14・15・16年度は、旧市町村の決算額の合計額または決算数値です。なお、財政指標の合計は、加重平均した数値となっています。

2 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

3 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税や地方交付税などの固定的に入る収入がどの程度充当されているかを示す比率です。財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標として用いられ、この比率が低いほどゆとりのある財政構造といえます。

4 起債制限比率

地方債の元利償還金（地方交付税措置分を除く）に充てた一般財源が、標準財政規模（地方税収入と普通交付税を合算した一般財源の規模）に占める比率で、平成17年までは地方債発行を制限する基準となっていたものです。（平成18年度からは、実質公債費比率が地方債発行を制限する基準となっています。）

5 実質公債費比率

地方債の元利償還金（地方交付税措置分を除く）の負担水準を測る指標であり、標準財政規模（地方税収入と普通交付税を合算した一般財源の規模）のうち、公営企業や一部事務組合への繰出金（元利償還金相当）を加えた公債費の占める割合のことをいいます。この比率が18%を超えると、地方債の発行に県の許可が必要になります。

(2) 市民の声【上田市総合計画策定に伴う住民アンケート】

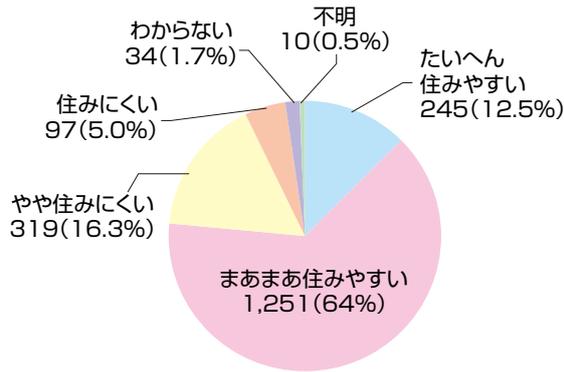
住民アンケートから主な内容を抽出して整理します。

(※記号注 N：アンケートの回答数 sa：1つだけの回答を求めたもの ma：複数の回答を求めたもの)

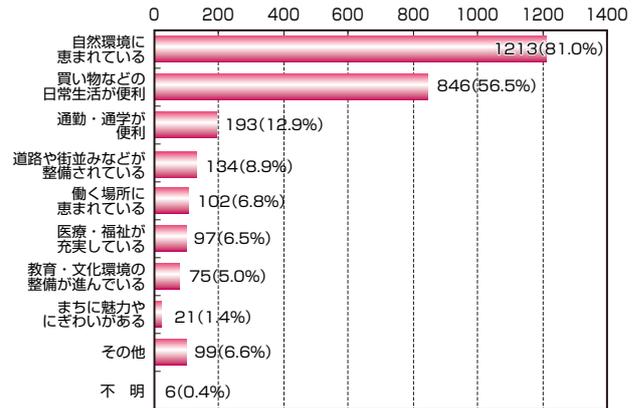
ア 上田市の住みやすさ

全体的には「住みやすい」という回答が多く、その理由としては、自然環境に恵まれている（約8割）、買い物などの日常生活が便利（約6割）という回答が多くなっています。

【住みやすさ】(sa) N=1,956



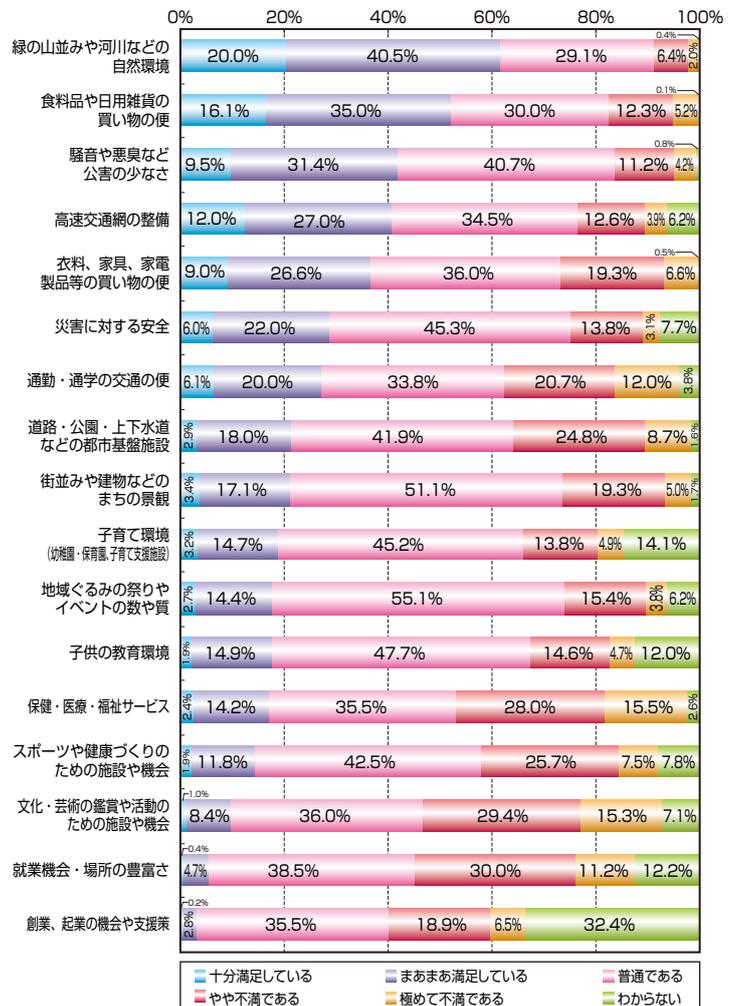
<データ形態凡例> N=2786 【住みやすと感じる理由】(ma)



イ 日常生活における満足度

自然環境や、食料品・日用雑貨の買い物の便、公害の少なさなどに関する満足度が高い一方で、文化芸術鑑賞・活動の施設や機会、保健・医療・福祉サービスに関する不満の割合が高くなっています。

日常生活における満足度 (N = 1956)



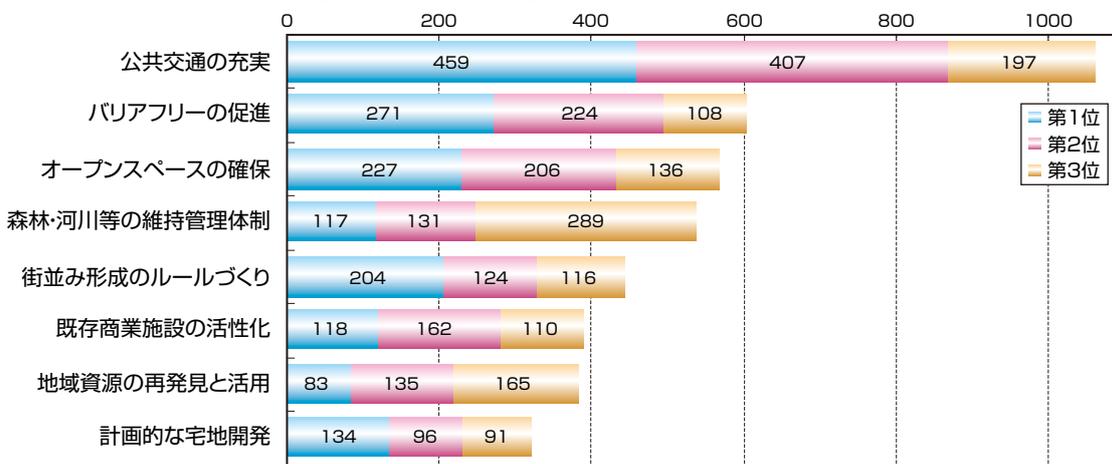
(注)
住民アンケートの概要
 ○アンケート実施期間：
 平成 18 年 10 月 13 日
 ～ 10 月 23 日
 ○アンケート対象及び方法：
 上田市在住の 18 歳以上の男女を無作為抽出し、郵送による配布・回収
 ○アンケート配布数：
 4,500 通（うち 76 通は受取人不在のため実配布数は 4,424 通）
 ○回収数：
 1,956 通
 ○回収率：
 44.2%

ウ 地域の将来像実現化に向けた取組

望ましい将来像を実現していくために必要だと思われることについての質問では、公共交通の充実や、人にやさしい環境づくりに関する取組の優先順位が高くなっています。

(回答は優先順位が高いと思われる順に1位～3位まで選択。)

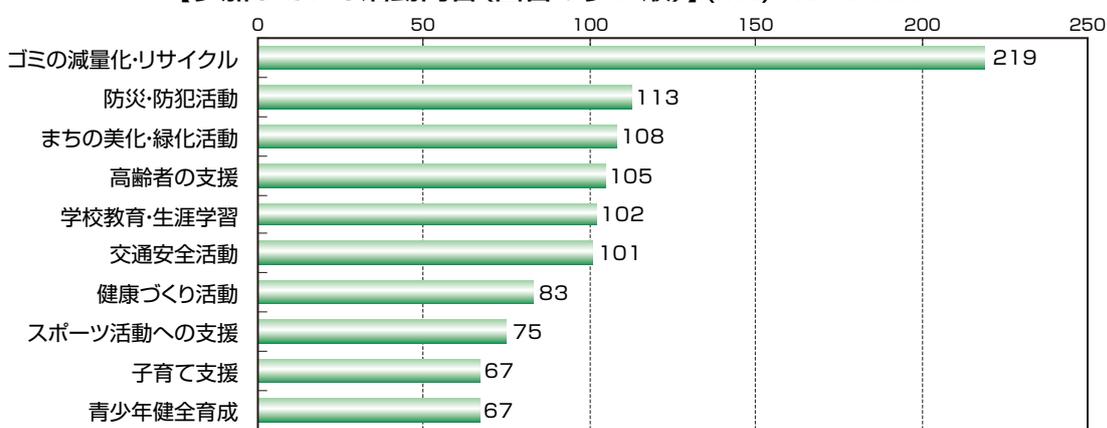
地域の将来像実現化に向けた取組み(優先順位別)



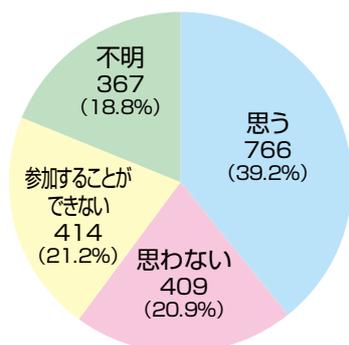
エ 現在参加している活動分野及び今後の参加意向

ごみ減量化・リサイクル、防災・防犯活動などが多く、生活に身近なまちづくりへの参加が多くみられます。また、今後のまちづくりへの参加意識は約4割が「参加したいと思う」と回答しています。

【参加している活動内容(回答の多い順)】(ma) N=1380



【今後のまちづくり活動への参加意向】(sa)N=1,956



(3) これからの基本課題

上田市を取り巻く社会情勢、現状等に基づき、総合計画として特に重要な視点を、改善・解決要素（上田市の社会、行政運営を維持していくため）、成長要素（上田市の強みを伸ばすため）、維持向上要素（上田市に住み続け、市民同士のかかわりをはぐくんでいくため）のように絞り込んで整理しました。

ア 厳しい社会状況を克服していくための課題 （改善・解決要素）

- 少子高齢社会に対応するため、働く世代や子育て期のファミリー層の定住、雇用の安定・充実を図るとともに、福祉・医療環境、子育て環境などを充実させる必要があります。
- 防災・防犯体制の向上や生活支援の充実など、社会生活の安全性を一層向上させる必要があります。
- 市民ニーズの把握とともに、必要性・緊急性の高い施策や事業実施に絞った選択と集中の行政を推し進める必要があります。
- 施策達成度などの評価や情報公開・パブリックコメントの実施等により、行政に対する市民の関心をより高める必要があります。
- 協働のまちづくりを進めるため、ボランティアやNPOなどの活動を広めるとともに、参画の仕組みづくりをしていく必要があります。

イ 上田市の良さを更に伸ばしていくための課題 （成長要素）

- 豊かな自然環境の保全に取り組む必要があります。
- 新幹線やしなの鉄道及び高速道などの交通アクセスの良さを生かす必要があります。
- 上田市に住み、訪れる人々の満足度をより高めていく必要があります。
- 自然・歴史・文化・レジャー施設などの地域資源を生かして観光ブランド力を向上させ、これを一層アピールする必要があります。
- 高度な技術を有する工業の集積をより促進する必要があります。

ウ 生活環境や地域社会の維持・向上のための課題 （維持・向上要素）

- 市内の地域間交流や交通環境の改善を進める必要があります。
- 多様化する市民生活に対応し、より広範な市民が集うことのできる交流・文化拠点づくりを進める必要があります。
- 地域の暮らしや文化を再認識することにより、郷土愛や地域の連帯感を深める必要があります。
- 地域のつながりを強化し、市民の主体的なかわりにより、安全・安心に暮らせる環境づくりを進める必要があります。
- 将来の上田市を支える人づくりのため、地域の教育力向上や教育環境の改善などに、市民も積極的にかかわっていく必要があります。

